

介護保険の総合事業をどう考える

貝田 義博 議員

答 中身が明らかになる中で検討

問 6月に介護保険制度が改定され、新たに市の判断で介護予防・日常生活支援総合事業が実施できるようになった。介護給付の抑制など懸念されるが、制度改定と総合事業をどう考えているか。

市長 現在、来年から3か年の新たな事業計画を策定中であり「2015年の高齢者福祉を考える委員会」に計画の基本事項を諮問している。

健康づくり課長 総合事



日常の介護予防も大切
(65歳時介護保険証交付式)

業の具体的な中身が明らかになっていない。明らかになる中でどうするか、検討したい。検討の基本は、住み慣れた地域で安心して過ごせる環境整備を図ることである。

介護保険料はどうなる

問 介護保険料は、いま県下で最も低いが、次期保険料はどのように検討しているのか。

介護保険課長 後期高齢者の増加、要介護度の重度化などにより、介護給付費が増加しており、保険財政を非常に圧迫している。ただ介護給付の状況や地域支援事業の中身がはっきりしていない。保険制度の健全運営や被保険者の負担能力に応じた保険料となるようきめ細かな検討をし、被保険者代表などをつくる同委員会にはかりたい。

市長は議会対応をどう考えるか

井星 喜文 議員

問 議会開会中の6月21日、市長は副市長より温泉施設の施工不良報告を受け、同22日工事中止を発令。議会中、協議や報告すらなかった。また同日、建設経済委員会の視察に対して、副市長以下対策チームは委員に現場を見せないと決定し、工事は順調と説明した。

これら一連の対応は、議会軽視また市民への事故隠ぺいと批判されているが、市長の見解は。

市長 市長の責任として、状況把握と対応方針を決定後、議会や市民へ報告をし、その是非を問うことを考えた。調査・判断に時間を要したのであり批判はあたらない。

答 市長として

責任ある対応をした

問 電気工事、機械工事については約款18条を適用。市の責任で請負金額を変更し、追加代金を支払う。この追加代金を支拂(せ)西日本に対し賠償請求するということか。

都市対策課長 その通り。

市民に分かりやすい財務書類の作成を

問 財務諸表等を福津市のように、市民に分かりやすく作成してほしい。

企画財政課長 福津市のものは独自のもので総務省基準とは異なる。国の地方財政対策と連動する総務省基準で市民に分かりやすく作成したいと考えている。



市民の安全・安心のために
取り壊し再建